

施策の内容

① 水害対策の推進

- 新たに内水氾濫のハザードマップを作成するとともに、住民が適切な避難行動をとれるように、各種ハザードマップを活用した防災講演会の開催などハザードマップの周知を継続的に進め、避難意識の高揚を図ります。
- 河川・海岸の堤防強化、河床の浚渫、河川敷等の雑木の撤去などを県等に働きかけ、適正な維持管理に努めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
河川整備事業	県に朝明川、員弁川の河床の浚渫や堤防機能の強化を働きかけるなど、適正な河川管理を行います。
海岸堤防整備事業	県に海岸堤防の機能強化を働きかけるなど、適正な海岸堤防の管理を行います。
内水氾濫ハザードマップ作成事業	内水浸水想定区域図が公表され次第、内水氾濫ハザードマップを作成し、住民へ配布します。

② 地震・津波対策の推進

- 大規模地震発生後の津波から迅速な避難ができるように、朝日町や四日市市などの高台や津波の指定緊急避難場所等への避難訓練を継続的に実施します。
- 津波などの災害から一人でも多く命を守るため、町外の事業所などにも協力を得ながら津波避難ビル・住民が避難する場所の拡充を行い図ります。
- 三重県の南海トラフ地震の被害想定結果を受けて、津波ハザードマップを更新し、住民が迅速な避難行動を取れるよう周知・啓発を行います。
- 国・県の木造住宅の耐震化補助制度の拡充を受けて、引き続き、広報や個別訪問により制度のメリットを周知し、木造住宅の耐震化を促進するとともに、家具固定事業や耐震シェルター設置費補助事業など地震から命を守る取り組みを推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
木造住宅耐震診断等事業	旧耐震基準の木造住宅を対象に、無料で耐震診断を行います。
木造住宅耐震補強設計・補強工事補助事業(除却を含む。)	耐震診断の結果、倒壊の恐れのある木造住宅に対して、補強設計・補強工事・除却に要する費用を補助します。
ブロック塀等除却事業	耐震性のないブロック塀等の除却に要する費用を補助します。
耐震シェルター設置補助事業	地震による旧耐震基準の住宅の倒壊から居住者の命を守るため、耐震シェルターを設置する費用を補助します。
災害時要援護者宅家具固定補助事業	地震による家具の倒壊から居住者の命を守るため、災害時要援護者宅の家具固定を行います。
津波避難訓練事業	津波から迅速な避難ができるように、高台や指定緊急避難場所等への避難訓練を継続的に実施します。
津波ハザードマップ更新事業	県の南海トラフ地震の被害想定結果を踏まえ、津波ハザードマップを更新し、住民が迅速な避難行動を取れるよう周知・啓発を行います。